



魚津市宿泊割引事業

割引クーポン



本割引クーポンの使用方法

- このクーポンを使用するためには宿泊先への事前予約が必要です。(HPまたはお電話)
※旅行会社を介しての予約は、本クーポンを使用することができませんのでご注意ください。
- このクーポンを印刷して、宿泊者側記入欄1~2をご記入の上、ホテル旅館等での支払(決済)時にご提出ください。
※事前決済されますと、本クーポンはご使用することができませんのでご注意ください。

このクーポンを利用できるホテル旅館は市のHPまたは予約時に宿泊先にお問い合わせください。

宿泊者側 記入欄

1 宿泊者(代表者)氏名 ※ 押印不要

2 宿泊者(代表者)住所

県 市・町

※宿泊施設チェックイン時に身分証明書等でご本人様確認をさせていただく場合があります。
※ご記入された個人情報は、当事業にのみ利用し、適正に管理いたします。

指定事業者側 記入欄

3 宿泊者人数 名

4 宿泊費(全額) 円

5 宿泊費(1人あたり) 円

6 割引金額 円

- ※「3 宿泊者人数」は、割引を適用する者の人数を記入してください。
- ※「4 宿泊費(全額)」は、他制度の割引適用後、市の割引適用前の金額を記入してください。
- ※「6 割引金額」は、割引適用額の合計額を記入してください。

指定事業者サイン欄

年 月 日

有効期限:令和2年11月30日まで